

都市農業活性化支援事業実施要領

	27 産労農振第 1825 号
	平成 28 年 4 月 1 日
一部改正	28 産労農振第 1966 号
	平成 29 年 3 月 6 日
一部改正	29 産労農振第 2236 号
	平成 30 年 4 月 1 日
一部改正	30 産労農振第 2484 号
	平成 31 年 4 月 1 日

第 1 趣旨

都市農業活性化支援事業実施要綱（平成 28 年 4 月 1 日付 27 産労農振第 1824 号。以下「実施要綱」という。）に基づく都市農業活性化支援事業は、実施要綱に定めるもののほか、この要領に定めるところにより実施するものとする。

第 2 事業内容等

本事業の内容は、事業実施主体、事業実施主体のうち本事業の受益者となる者（以下「受益者」という。）及び事業目的ごとに別表 1 に定めるとおりとする。なお、本事業の実施期間は、原則として 1 年間とする。

第 3 事業費

- 1 事業の最低事業費は 5,000 千円とする。ただし、特認経営体においては最低事業費を 2,000 千円とする。
- 2 1 事業の事業費の限度額は、100,000 千円とする。
- 3 1 事業とは、同じ目的の下に実施するまとまりのある事業の単位を言う。

第 4 事業対象農地

- 1 実施要綱第 5 の「都市的地域」の事業対象となる農地は、受益者が農業経営を行う農地のうち、市街化区域内においては、概ねその半分以上は生産緑地でなければならない。ただし、次の場合はこの限りではない。
 - (1) 受益者が農業経営を行う農地の半分以上が、市街化区域外の区域に存在する場合
 - (2) 受益者が、畜産業又は畜産業と農業の複合経営の場合
- 2 なお、市街化区域外（市街化調整区域、農業振興地域）については、この規定は適用しない。

第 5 事業実施要件

- 1 区市町農業振興計画等の策定
 - (1) 実施要綱第 4 の(1)に定める「一般型」で事業を実施する場合、補助事業者である区市町長は、農業経営基盤強化促進法（昭和 55 年法律第 65 号）第 6 条に基づく「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」（以下「基本構想」という。）などの農業振興計画等を策定していなければならない。
 - (2) 実施要綱第 4 の(2)に定める「広域型」で事業を実施する場合、補助事業者となる事業実施主体の代表者は、農業の振興に係る中長期の計画を策定していなければならない。
- 2 受益者等の要件
 - (1) 実施要綱第 6 の(3)の事業実施主体が事業を実施する場合の受益者となる者については、次の要件を満たしていなければならない。
 - ① 農業経営基盤強化促進法第 12 条に基づき農業経営改善計画の認定を受けた農業者（以下本事業において「認定農業者」という。）であること。
 - ② 3 戸以上の受益者で事業を実施すること。
 - ③ 事業の実施により、農業経営力が向上する見込みがあること。
 - ④ 5 年後を目標とした農業経営の計画として「経営力強化計画」を別記様式 1 により、各々に作成すること。

- ⑤ 別記様式2により「農業共済制度等加入に関する誓約書」を添付すること。
- (2) 実施要綱第6の(4)の事業実施主体が事業を実施する場合の受益者については、次の要件を満たしていなければならない。
- ① 認定農業者であること。
 - ② 3戸以上の農業経営体で事業が実施できない理由が明確であり、実施する事業が当該地域の農業へ貢献すると区市町長が認め、その旨を記載した別記様式3の特認協議書が区市町長から知事あてに提出されること。
なお、実施要綱第4の(2)に定める「広域型」で事業を実施する場合で、事業実施域内の一部又は全部の区市町長から特認協議書が入手出来ない場合は、事業実施主体の代表者は直接、知事に特認協議書を提出するものとする。
 - ③ 事業の実施により、農業経営力が向上する見込みがあること。
 - ④ 5年後を目標とした農業経営の計画として「経営力強化計画」を別記様式1により、各々に作成すること。
 - ⑤ 別記様式2により「農業共済制度等加入に関する誓約書」を添付すること。
- (3) 実施要綱第6の(5)の事業実施主体が事業を実施場合は、次の要件を満たしていなければならない。
- ① 法人が認定農業者であること。
なお、その法人内の農業への常時従事者（年間150日以上農業に主に従事する者）が2名以下の場合は、(2)の規定を準用する。
 - ② 事業の実施により、農業経営力が向上する見込みがあること。
 - ③ 5年後を目標とした農業経営の計画として「経営力強化計画」を別記様式1により、法人として作成すること。
 - ④ 別記様式2により「農業共済制度等加入に関する誓約書」を添付すること。
- 3 事業の受益者が、事業開始時において認定農業者でない場合における特例措置
- (1) 事業の受益者が事業実施年度内に認定農業者となることが確実であることを区市町長が別記様式4により都に申し出た場合は、「見なす者」として、認定農業者と同様に扱う。
 - (2) 区市町が基本構想を定めていない場合において、受益者が東京都農業経営基盤強化促進基本方針（東京農業振興プラン（平成29年5月）第5章）で定める「目標とする経営モデル」に相当すると区市町長が別記様式4により都に申出を行い、都がこれを認めた場合は、「相当者」として認定農業者と同様に扱う。

第6 実施計画

1 実施計画の内容

- (1) 実施要綱第7の実施計画は、次に掲げる事項を内容とし、別記様式5により策定するものとする。
 - ① 区市町の農業振興の基本方針（「広域型」の場合は、その事業実施主体の基本方針）
 - ② 区市町及び事業受益地区の概要（「広域型」の場合は、事業受益地区の概要のみ）
 - ③ 事業実施主体が目指す農業経営の改善方法
 - ④ 推進指導體制の整備方針
 - ⑤ 共通目標及び選択目標
 - ⑥ 施設整備計画、施設・機械の管理・運営計画
 - ⑦ その他必要な事項
- (2) 実施計画は、「経営力強化計画」に記述された内容に合致し、かつ区市町農業振興計画等に基づいて作成されるものとする。
- (3) 費用対効果を分析するため、次の資料を添付するものとする。
事業実施主体が要綱第6の(3)及び(4)の場合は受益者全員が、(5)の場合は事業実施主体が別記様式6により行った費用対効果分析の結果

2 実施計画の認定申請

実施計画の認定申請は、別記様式7によるものとする。

3 実施計画の認定

実施要綱第7の2に基づく実施計画の提出がされた場合、知事は、実施要綱第8の1の推進協議会に諮り、計画承認を受けた後に計画認定するものとする。

4 実施計画の認定通知

知事は、実施計画を認定した際は、申請者に対してその旨を通知するものとする。なお、実施要綱第

4の(2)の「広域型」の場合は、関係区市町に対してもその旨を通知するものとする。

5 実施計画の変更

実施計画の内容に変更がある場合は、届出を行うものとする。このうち実施要綱第7の1の実施計画の重要な変更については、次の(1)から(5)までのいずれかに該当する場合に行うものとする。

- (1) 区市町の農業振興の基本方針（「広域型」の場合は、その事業実施主体の基本方針）の変更
- (2) 事業実施主体が目指す農業経営の改善方法の内容の変更
- (3) 事業実施主体の変更
- (4) 実施計画のうち、事業費または事業量の3割を超える変更
- (5) その他知事が特に必要と認める場合

6 見積損益計算書（5年間）の提出

本事業により、次に掲げる施設等を導入する場合には、施設の見積損益計算書（5年間）を提出するものとする。

- (1) 農畜産物加工施設
- (2) 直売施設
- (3) 区市町及び農業協同組合（連合会を含む。）が整備する施設・機械等
- (4) その他知事が特に必要と認める施設等

第7 地域支援チームによる推進指導体制等

1 区市町長が補助事業者として実施要綱第4の(1)に定める「一般型」で事業を実施する場合は、農業経営を安定・向上するための事業実施前のアドバイスや事業実施後のサポートは、実施要綱8の2により区市町が設置する「地域支援チーム」が中心となり実施するものとする。また、地域支援チームは必要に応じて「チャレンジ農業支援事業」等、他の事業を活用して、事業実施主体又は受益者の農業経営に対する強力な支援体制をとるものとする。

2 事業実施主体の代表者が補助事業者として第4の(2)に定める「広域型」で事業を実施する場合は、都が「地域支援チーム」を設置し、事業の推進指導にあたる。

第8 助成措置

実施要綱第10の規定に基づく助成措置については、「都市農業活性化支援事業費補助金交付要綱」の定めるところによる。

第9 機械及び施設等の管理運営

1 区市町長等は、本事業によって整備された施設及び機械等を実施計画に従って適正に管理運営し、これにより本事業の適正な推進が図られるよう努めるとともに、その状況の把握に努めるものとする。

2 施設及び機械等の管理運営について、区市町が事業実施主体である場合にあっては農業協同組合又は営農集団に、農業協同組合が事業実施主体である場合にあっては営農集団に、それぞれ委託することができるものとする。

3 本事業により整備した施設等については、原則として農業保険法に基づく農業共済制度に加入するものとする。

第10 報告

1 区市町長等は、本事業の完了後、実施計画で定めた目標年度の間、当該事業の実績について、別記様式8及び9により、毎年5月末日までに、知事に報告するものとする。

2 1のほか、区市町長等は、知事の求めに応じて、本事業の実施状況を報告するものとする。

第11 その他

この要領に定めるもののほか、本事業の実施につき必要な事項については、知事が別に定めるところによる。

附 則

この要領は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成31年4月1日から施行する。

別表 1

事業実施主体、受益者及び事業目的ごとの補助対象施設等

事業実施主体	受益者	事業目的	補助対象施設等
3戸以上の農業者で構成する営農集団、特認経営体及び法人	認定農業者	1 標準型 施設整備等により経営力強化を図ろうとする取組	1 パイプハウス等生産施設 2 流通・販売施設 3 農畜産物加工施設 4 畜舎及び畜産関連施設 5 栽培関連施設 6 その他経営力強化に必要な施設 7 農畜産業用機械 8 上記1から6までと併せて整備する簡易な基盤整備
		2 経営規模拡大支援型 次の要件を全て満たして経営力強化を図ろうとする取組 (1) 原則として、事業実施前年度又は実施年度内に市街化区域内で農地の貸借等による経営規模拡大又は生産緑地の追加指定を行うこと。 (2) 原則として、(1)を行う農地において、施設整備等を行うこと。	
		3 東京2020支援型 東京2020オリンピック・パラリンピックに向け、6月から8月の間に農畜産物等を(事業効果により)事業実施前より増量させて出荷(ただし、7月15日から8月15日の間に少なくとも1回以上は出荷)するために必要な施設整備等を行い、経営力強化を図ろうとする取組	
		4 東京都指定新技術導入支援型 東京都が別表2で指定する新技術を導入して経営の強化を図ろうとする取組	補助対象施設等の上記1から8まで 9 果樹苗 10 果樹の改植に必要な圃場整備
		5 女性活躍支援型 農畜産物の加工販売に必要な施設整備等により女性の活躍を図ろうとする取組	農畜産物の加工販売に必要な補助対象施設等の上記2、3及び6から8まで
区市町及び農業協同組合(連合会を含む。)		6 地域農業等活性化支援型 地域農業の活性化を図ろうとする取組	11 共同直売所及び共同出荷場等の共同利用施設 12 共同利用農畜産業用機械 13 上記11と併せて整備する附帯施設及び簡易な基盤整備
			14 防災兼用共同利用施設 15 上記14と併せて整備する附帯施設及び簡易な基盤整備

別表 2

東京都指定新技術

1 ナシのジョイント栽培	2 ナシの根域制限栽培	3 ブドウの根域制限栽培
4 トマトの東京型統合環境制御生産システム(以下「東京フューチャーアグリシステム」という。)		
5 キュウリの東京フューチャーアグリシステム		

経営力強化計画

年 月 日

住 所
氏 名 (印)
昭・平 年 月 日生 (歳)

認定農業者 (法人・見なす者・相当者)	年 月 日 認定 (予定・相当認定)
------------------------	-------------------------

①計画期間	年度 ~ 年度(年後)															
②農業経営の現状 (経営の内容・特徴・PR 等を具体的に記入する。)																
③農業経営の課題																
④改善方法及び目標																
⑤農業経営規模の概要	経営農地面積 (a)															
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 20%; text-align: center;">市街化区域</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">市街化調整区域・その他</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">借入地</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">生産緑地</td> <td style="text-align: center;">その他</td> <td style="text-align: center;">区市町村名</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="height: 20px;"></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		市街化区域	市街化調整区域・その他	借入地		計	生産緑地	その他	区市町村名						
	市街化区域	市街化調整区域・その他	借入地													
計	生産緑地	その他	区市町村名													
⑥その他特記事項																

⑦ 目標とする農業経営内容

経営作物名・ 部門名	【現 状】			【目 標】		
	作付面積(a) 又は飼養頭数	生産量 (kg、本)	売上金額 (万円)	作付面積(a) 又は飼養頭数	生産量 (kg、本)	売上金額 (万円)
小 計						
農業体験農園・農畜産物 加工その他	面積(a)、原料 名	製造量(kg) など	売上金額 (万円)	面積(a)、原料 名	製造量(kg) など	売上金額 (万円)
小 計						
合 計						

⑧ 目標とする農業経営内容	主な販売先 (あてはまる項目の□にチェックしてください。)	【現 状】			【目 標】			
		<input type="checkbox"/> 市場出荷 (%)	<input type="checkbox"/> スーパー、量販店 (%)	<input type="checkbox"/> 共同直売所 (%)	<input type="checkbox"/> 個人直売所 (%)	<input type="checkbox"/> 学校給食 (%)	<input type="checkbox"/> その他 () (%)	
⑨ 目標とする施設・機械等の整備内容	機械・施設名	【現 状】 面積、棟数、台数など			【目 標】 面積、棟数、台数など			
	施設	<input type="checkbox"/> パイプハウス						
		<input type="checkbox"/> 鉄骨ハウス						
		<input type="checkbox"/> その他 ()						
機械								
⑩ 農業従事者の現状及び見通し	農業従事者内訳		【現 状】			【目 標】		
			人数 (人)	年間農業従事日数 (日)	年間農業労働時間 (時間)	人数 (人)	年間農業従事日数 (日)	年間農業労働時間 (時間)
	家族	本人						
		後継者						
		その他						
	常時雇 (年間)							
	臨時雇 (年間)							
	援農ボランティア							
	シルバー人材							
	合 計							
⑪ 農業経営の経費の現状及び見通し	経費内訳	【現 状】(万円)			【目 標】(万円)			
		合 計						

⑫施設・機械等の年間利用計画

事業内容 及び 事業量	月別利用計画												設置場所 管理者名 事業目的	
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		

※複数の施設を整備する場合は、施設ごとに記入する。

※栽培期間を一で記入し、出荷期間を□で記入する。

⑬ 施設で生産する農畜産物等の6～8月における出荷計画

既存の施設 (棟数・㎡)	事業内容 及び 事業量	年度	品目	出荷量	主な出荷先	7月15日～ 8月15日 の出荷回数
		事業実施年度 (年度)				
		〇〇年度に おける目標				
		事業実施年度 (年度)				
		〇〇年度に おける目標				

※この表は、実施要領別表の事業目的「3 東京 2020 支援型」で施設を整備する者についてのみ記載すること。

※既存の施設には、「本事業で整備する施設において6～8月に出荷する農畜産物等」と同じ農畜産物を生産している既存の施設についてのみ記載すること。

※複数の施設を整備する場合は、施設ごとに記入する。

⑭ 東京フューチャーアグリシステムで生産する農畜産物の生産計画

項目	事業実施年度 (年度)	実施後 1年目	実施後 2年目	実施後 3年目	実施後 4年目	目標年度 (年度)
生産量 (単位:)						
販売金額 (単位:)						

※この表は、実施要領別表の事業目的「4 東京都指定新技術導入支援型」でトマトの東京フューチャーアグリシステム及びキュウリの東京フューチャーアグリシステムを整備する者についてのみ記載すること。

年 月 日

農業共済制度等加入に関する誓約書

東京都知事 殿

受益者氏名 印

都市農業活性化支援事業実施要領第9の3に基づき、都市農業活性化支援事業で整備する施設等については、農業保険法（昭和22年法律第185号）に基づく農業共済制度等に、事業完了後（同制度の補償内容に相当するメーカー等の保証がある場合はその期間終了後）遅滞なく、加入申請することを誓約します。

※実施要綱第6の(3)から(5)までの事業実施主体が事業を実施する場合の受益者は、この誓約書を実施要領別記様式1「経営力強化計画」に添付すること。

東京都知事 殿

区市町長名 _____

特 認 協 議 書

都市農業活性化支援事業実施要領第5の2の(2)に基づき、特認協議書を提出します。

記

受益者名	
特認とする理由	

東京都知事 殿

区市町長名 _____ 印 _____

申 出 書

都市農業活性化支援事業実施要領第5の3に基づき、以下のとおり申し出ます。

受益者（農業者・法人）名		受益者（農業者）が属する営農集団名	
<p>見なす者 上記受益者を、認定農業者に 相当する者</p> <p>(※) として取り扱っていただきたい。</p> <p>※ 該当する方に○をつける。</p>			
申出理由			

注 見なす者の場合は経営改善計画(案)、相当する者の場合は営農状況が確認できる資料を添付すること。

農業振興計画策定年度	年度
事業実施年度	年度
目標年度(事業実施後 年後)	年度

都市農業活性化支援事業実施計画書

事業実施主体

構成戸数:
受益戸数:
設立年月日:
所在地:

区市町名	
------	--

年 月

第1 区市町の基本方針

区市町及び事業実施主体における近年の農業生産の動向や課題を踏まえ、どのように都市の有利性を活かして農業経営力を強化し、都市農業を活性化していくのか、基本方針を総括的に記述する。なお、区市町農業振興計画等の内容と十分に整合性を図ること。

(広域型の場合は、区市町を事業実施主体に変えること。)

第2 区市町及び事業受益地区の概要

1 耕地面積等

区分	年度	農地 面積 (ha)	市街化区域				事業対象作物の作付面積 (a)		
			生産 緑地	その他	市街化調 整区域 ・その他	借入地			
区市町									
受益地区									

※ 事業対象作物の品目は、受益地区の概要を明確にする指標を設定する。

事業対象作物の作付面積は、作物は代表的なものを記載し、畜産の場合は頭羽数を記載する。

※ 広域型で事業を実施する場合、受益地区に関してのみ記載する。

2 農家数等

区分	総農家数 (戸)		認定農業者数 (経営体)	
	年	月 日現在	年	月 日現在
区市町				
受益地区				

※ 広域型で事業を実施する場合、受益地区に関してのみ記載する。

第3 事業実施主体が目指す農業経営の改善方法

現 状	課 題	改 善 方 法

第4 推進指導体制の整備方針

本事業の推進指導体制について、事業実施主体までの流れがわかるように記載すること。

第5 目標

1 共通目標（目標指標：事業実施主体の受益者全員の売上）

単位：千円

氏名	事業実施年度 (年度)	実施後 1年目	実施後 2年目	実施後 3年目	実施後 4年目	目標年度 (年度)
合計						

2 選択目標（目標指標： ）

単位：

氏名	事業実施年度 (年度)	実施後 1年目	実施後 2年目	実施後 3年目	実施後 4年目	目標年度 (年度)
合計						

※ 選択目標の指標は、事業内容に沿った任意の1課題以上を選定する。

第6-1 施設整備計画

	整備する 施設・機械	受益戸数	対 象 物	受益 面積	事業内容	事業 量	事業費	負 担 区 分		
								都	区市町	その他
施設整備計画							千円	千円	千円	千円
合 計										

※上段は都の補助率1/2、下段は都の補助率2/3のものを記載する。

第6-2 施設・機械の管理・運営計画

事業内容 及び 事業量	月別利用計画												設置場所 管理者名 事業目的	
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		

※複数の施設を整備する場合は、施設ごとに記入する。

※栽培期間を一で記入し、出荷期間を口で記入する。

第6-3 施設で生産する農畜産物等の6～8月における出荷計画

氏名	既存の施設 (棟数・㎡)	事業内容及び 事業量	年度	品目	出荷量	主な出荷先	7月15日～ 8月15日 の出荷回数
			事業実施年度 (年度)				
			〇〇年度に おける目標				
			事業実施年度 (年度)				
			〇〇年度に おける目標				
			事業実施年度 (年度)				
			〇〇年度に おける目標				
			事業実施年度 (年度)				
			〇〇年度に おける目標				

※この表は、実施要領別表の事業目的「3 東京2020支援型」を活用する場合についてのみ記載すること。

※既存の施設には、「本事業で整備する施設において6～8月に出荷する農畜産物等」と同じ農畜産物を生産している既存の施設についてのみ記載すること。

※複数の施設を整備する場合は、個人ごとに記入する。

第6-4 東京フューチャーアグリシステムで生産する農畜産物の生産計画

氏名	項目	事業実施年度 (年度)	実施後 1年目	実施後 2年目	実施後 3年目	実施後 4年目	目標年度 (年度)
	生産量 (単位:)						
	販売金額 (単位:)						

※この表は、実施要領別表の事業目的「4 東京都指定新技術導入支援型」でトマトの東京フューチャーアグリシステム及びキュウリの東京フューチャーアグリシステムを整備する者についてのみ記載すること。

第6-5 共同利用施設等の整備による経営の改善計画

①目標とする経営内容	経営内容内訳	【現 状】	【目 標】
②目標とする施設・機械等の整備内容	機械・施設名	【現 状】 面積、棟数、台数など	【目 標】 面積、棟数、台数など
	施設		
	機械		
③目標とする地域雇用創出効果		【現状】	【目 標】
	雇用者内訳	人数（年あたり）	人数（年あたり）
	常時雇		
	臨時雇		
	合計		
④経営の経費の現状及び見通し	経費内訳	【現 状】(千円)	【目 標】(千円)
	合 計		
⑤災害発生時の施設の活用	活用する施設		
	活用方法		

※この表は区市町、農業協同組合等が共同利用施設・機械等を整備する場合のみ、記載する。

第7 添付資料

- 1 事業実施主体の規約等
- 2 施設及び機械の管理運営規約
- 3 経営力強化計画
- 4 一般平面図（受益地を明確にする）
- 5 施設整備位置図、農業機械定置図、基盤整備に関する書類
- 6 申し出書（事業実施主体が「見なす者」、「相当者」の場合）
- 7 特認協議書（事業実施主体が3戸未満の営農集団の場合）
- 8 その他必要な資料

費用対効果の算定

区市町名 _____

事業実施年度: _____ 年度	事業実施主体名: _____	施設管理者名: _____
------------------	----------------	---------------

本事業の費用対効果は、都補助金以上の事業効果(金額換算)が、「総合耐用年数」(耐用年数の異なる2つ以上の施設等を導入した場合の耐用年数)以内に得られたかどうかで判断する。

1 「総合耐用年数」: N を算出する。

_____ 内を記入する。

導入予定施設及び規模	耐用年数(年)	事業費(円)	年事業費(円)	総合耐用年数(年)
	①	(a) ②	(b) ③=②÷①	(a ÷ b) N
計	—			

(小数点以下切り捨て)

2 事業実施後から総合耐用年数(N)までの売上(C)を求める。

$$C = (\text{実施後1年目から総合耐用年数期間の売上の合計}) - (\text{実施前の売上} \times \text{総合耐用年数})$$

事業実施前の売上(円) A	事業実施後の売上(円)								
	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	N年目	合計 B

$$\text{事業後増加した売上計 } C = (B - (A \times N)) \quad \left[\frac{B}{\quad} - \left(\frac{A}{\quad} \times \frac{N}{\quad} \right) \right] = \frac{C}{\quad}$$

※Cがマイナスでもそのまま計上する。

3 労働時間短縮効果(G)を求める。

事業実施前の労働時間(時間) D	事業実施後の労働時間(時間)								
	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	N年目	合計 E

$$\text{事業後減少した労働時間計 } F = -(E - (D \times N)) \quad - \left(\frac{E}{\quad} - \left(\frac{D}{\quad} \times \frac{N}{\quad} \right) \right) = \frac{F}{\quad}$$

$$\text{事業後獲得した労働時間短縮効果 } G = (F \times \text{労働単価/時間}) \quad \frac{F}{\quad} \times \frac{\text{労働単価/時間}}{\quad} = \frac{G}{\quad}$$

※労働単価は東京都賃金(困難業務)を用いる(通勤費は除く)

※Gがマイナスでもそのまま計上する。

4 経費節減効果(J)を求める。

事業実施前の経費(円) H	事業実施後の経費(円)								
	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	N年目	合計 I

$$\text{事業後減少した経費計 } L = -(I - (H \times N)) \quad - \left(\frac{I}{\quad} - \left(\frac{H}{\quad} \times \frac{N}{\quad} \right) \right) = \frac{J}{\quad}$$

※Jがマイナスでもそのまま計上する。

5 費用対効果判定を行う。

$$\left(\frac{C}{\quad} + \frac{G}{\quad} + \frac{J}{\quad} \right) \div \frac{\text{都補助金(円)}}{\quad} = \frac{M}{\quad} > 1.0$$

Mが1.0を超えていれば、効果があったと判断する。

別記様式7（第6の2関係）

（番 号）
年 月 日

東京都知事 殿

住所（区市町長は除く。）

〔 区 市 町 長
農 業 協 同 組 合 長
事業実施主体の代表者 〕

氏 名 印

都市農業活性化支援事業実施計画認定（変更認定）申請書

都市農業活性化支援事業実施要綱（平成28年4月1日付27産労農振第1824号）第7の2（変更の場合は3）により実施計画の認定（変更認定）を都市農業活性化支援事業計画書を添えて申請します。

都市農業活性化支援事業実績報告書

実施年度	事業実施主体

区市町名	
------	--

年 月

事業実施年度	年度	事業実施主体	
--------	----	--------	--

第1 事業実施主体等の活動状況（支援活動実績を含む）

事業実施主体の営農改善状況と1年間の取組状況等	
※ 実施計画に掲げた実施主体が目指す農業経営の考え方にに基づき、事業実施主体が実施した取組や効果を記載（取組内容がわかる資料の添付も可）。	
区市町の1年間の取組状況等	
※ 実施計画に掲げた基本方針に基づき、区市町が実施した取組や効果を記載（取組内容がわかる資料の添付も可）。	

第2 目標達成状況

1 共通目標（目標指標：事業実施主体の受益者全員の売上）

単位：千円

氏名	事業実施年度 (年度)	実施後 1年目	実施後 2年目	実施後 3年目	実施後 4年目	目標年度 (年度)
	事業計画時 の数值	上段:計画 (①)				
		中段:実績 (②)				
		下段:達成率 (③)				
		営農状況				
合計						

2 選択目標（目標指標：)

単位：

氏名	事業実施年度 (年度)	実施後 1年目	実施後 2年目	実施後 3年目	実施後 4年目	目標年度 (年度)
	事業計画時 の数値	上段:計画 (①)				
		中段:実績 (②)				
		下段:達成率 (③)				
		営農状況				
合計						

※達成率 (③) (単位：%) は、下記計算式により算出することとする。

実績数値：②/目標数値：① * 100

※営農状況は、事業導入による経営改善の効果や、改善が進まない理由などを記入すること。

第3-1 施設・機械等の年間利用実績

事業内容及び事業量	月別利用実績												設置場所 管理者名 事業目的
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	

※ 複数の施設を整備した場合は、施設ごとに記入する。
 ※ 栽培期間を一で記入し、出荷期間を口で記入する。

第3-2 施設で生産する農畜産物等の6～8月における出荷実績

氏名	年度	品目	出荷量	主な出荷先	7月15日～8月15日の出荷回数	営農状況
	事業実施年度 (年度)					
	〇〇年度に おける目標					
	実施後1年目					
	実施後2年目					
	実施後3年目					
	実施後4年目					
	目標年度 (年度)					
	事業実施年度 (年度)					
	〇〇年度に おける目標					
	実施後1年目					
	実施後2年目					
	実施後3年目					
	実施後4年目					
	目標年度 (年度)					
	事業実施年度 (年度)					
	〇〇年度に おける目標					
	実施後1年目					
	実施後2年目					
	実施後3年目					
	実施後4年目					
	目標年度 (年度)					

※ この表は、実施要領別表の事業目的「3 東京2020支援型」で施設を整備した場合についてのみ記載すること。

※ 複数の施設を整備した場合は、個人ごとに記入する。

第3-3 東京フューチャーアグリシステムで生産する生産する農畜産物の生産実績

氏名	項目	事業実施年度 (年度)	実施後 1年目	実施後 2年目	実施後 3年目	実施後 4年目	目標年度 (年度)
	生産量 (単位:)	上段:計画 (①)					
		中段:実績 (②)					
		下段:達成 率 (③)					
		営農状況					
	販売金額 (単位:)	上段:計画 (①)					
		中段:実績 (②)					
		下段:達成 率 (③)					
		営農状況					

※この表は、実施要領別表の事業目的「4 東京都指定新技術導入支援型」でトマトの東京フューチャーアグリシステム及びキュウリの東京フューチャーアグリシステムを整備する者についてのみ記載すること。

※達成率(③)(単位: %) は、下記計算式により算出することとする。

実績数値: ②/目標数値: ① * 100

※営農状況は、事業導入による経営改善の効果や、改善が進まない理由などを記入すること。

第4 事業の評価

※ 目標年度のみ記入する。

※ 区市町が事業計画に掲げた内容が達成されたか、事業実施主体の経営改善効果について統括的に記入する。また、今後の事業実施主体及び受益者への指導の方向性についても記入する。

東京都知事 殿

住所（区市町長は除く。）

〔 区 市 町 長
農業協同組合長
事業実施主体の代表者 〕

氏 名

印

年度都市農業活性化支援事業実績報告書

年度に実施した都市農業活性化支援事業の 年度の事業実績について、都市農業活性化支援事業実施要
領第10の1の規定により報告します。

記

別紙のとおり